

**令和7年度 第2回  
日田市地域公共交通確保維持協議会 会議録**

開催日時	令和7年10月24日(金) 13:30~14:50
開催場所	日田市役所7階 大会議室
出席者 (名簿掲載順)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日田市長 椋野美智子</li> <li>・九州運輸局大分運輸支局 首席運輸企画専門官 野中綾介 (代理出席)</li> <li>・日田バス株式会社 代表取締役社長 和泉貞年</li> <li>・日田市タクシー協会 会長 足立茂</li> <li>・一般社団法人大分県タクシー協会 専務理事 江熊春彦 (オンライン)</li> <li>・一般社団法人大分県バス協会 専務理事 望月郁男</li> <li>・日田市自治会連合会 副会長 森高重春</li> <li>・日田市自治会連合会 理事 柿本靖生</li> <li>・日田市東部地域包括支援センター 管理者 江藤説子</li> <li>・日田市南部地域包括支援センター 管理者 三笠智恵美</li> <li>・大分県日田土木事務所 次長兼企画調査課長 大賀昭広 (代理出席)</li> <li>・大分県日田警察署交通課 交通安全教育係長 姫野史尚 (代理出席)</li> <li>・日田市地域振興部長 宮木哲也</li> <li>・日田市福祉保健部 長寿福祉課長 伊藤恭子 (代理出席)</li> <li>・日田市文化スポーツ観光部長 瀬口英隆</li> <li>・日田市土木建築部長 大友得央</li> <li>・日田市教育次長 衣笠雄司</li> <li>・東京大学名誉教授/一般財団法人日本自動車研究所長 鎌田実 (オンライン)</li> <li>・大分県企画振興部交通政策局地域交通・物流対策室 主任 清家卓 (オブザーバー・代理出席・オンライン)</li> </ul>
欠席者 (名簿掲載順)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・九州旅客鉄道株式会社 日田駅長 田村直樹 【委任状提出あり】</li> <li>・日田バス労働組合 執行委員長 下城実 【委任状提出あり】</li> <li>・大分県西部振興局長 小野高寛 【委任状提出あり】</li> </ul>
議事	<p>(1) 報告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① バスの日イベント</li> <li>② 路線バスの廃線について</li> <li>③ 日田市地域公共交通利便増進実施計画策定に係る調査結果</li> </ul> <p>(2) 審議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 日田市地域公共交通利便増進実施計画について</li> </ul>

## 議事概要

### 報告1 バスの日イベント

〔主な説明内容〕

- ・バスの利用促進を目的に令和7年9月21日に開催したバスの日イベントの概要について報告。
- ・今年は「日田彦山線 BRT ひこぼしライン」開業2周年ということもあり、JR九州にも協力いただき、BRT 車両展示、BRT のぬり絵、ラッピングアートなどのワークショップも実施。
- ・参加者数 イベント 約1,100名（うち、体験乗車 530名）

〔意見・質疑等〕

- ・バスの日のイベントを県内の自治体で行っているのは日田市のみである。イベントに参加したが大変盛り上がりおりに良いイベントであったので、来年も是非実施してほしい。

### 報告2 路線バスの廃線について

〔主な説明内容〕

- ・日田バス株式会社から、運転士不足のため令和8年10月1日付けで路線バスの小鹿田線及び五馬線を廃止する申し入れを受けた。
- ・今後、日田市タクシー協会や関係課と調整し代替交通手段の確保に努める。また、代替交通の内容が固まり次第、当協議会で議案として提出する。

〔意見・質疑等〕

- ・バス会社の立場を考えると無理もない。代替交通の確保に期待したい。
- ・全国的に運転士不足で減便が進んでいる。全国の事例を見ると、大型2種免許の運転士を確保するのは難しいが、車をダウンサイジングして、大型免許が必要ない形に転換し解決した例もある。また、1種免許の運転士も運転できる自家用有償旅客運送という制度もあるため、色々な手法を総合的に考えて代替手段の確保を検討してもらいたい。
  - 代替手段の確保については、色々な手法を探りながら、地元とも相談して検討したい。
- ・路線の廃止について、当協議会の委員以外へ話をしてはいけないのは、いつまでか。
  - 12月下旬の開催を予定している次回の協議会までには、一度地域の方に話をしに行きたいと考えている。その後であれば問題ない。
- ・公共交通会議は基本的に公表することが前提の協議となっている。数字など一部公表できない部分はあると思うが、協議をしているのに公表できないというのは少しいびつな形になってしまうため、できる限り早くオープンに協議できるようにしてもらいたい。本日の議事録なども、公表できるようになった後は全体をオープンにしていだければと思う。
  - 当協議会の議事録や資料の扱いについては根拠規定も確認させていただき、どのようにするかを検討したい。
- ・地元の自治会長にもまだ話をしない方がいいのか。
  - 本日時点では控えていただきたい。事務局から説明に伺う。

### 報告3 日田市地域公共交通利便増進実施計画策定に係る調査結果

#### 〔主な説明内容〕

- ・日田市地域公共交通利便増進実施計画の策定に向けて、①福祉バス利用状況調査、②自治会長アンケート調査、③民生委員・児童委員アンケート調査、④交通事業者聞き取り調査の4つの調査を行った。(調査結果については資料参照)
- ・今後、①ひたはしり号乗り込み調査、②福祉バス乗降調査の実施を予定している。

#### 〔意見・質疑等〕

- ・「家の前や近くまで迎えにくる、乗合のバス・タクシー」と「決まった時刻に、決まった停留所を運行する、路線バス」のどちらが地域に合っているかというアンケートが、ほぼ半分半分に近い結果となっている。何を基準に今後導入する交通を選んでいくのか。
  - 自治会長と民生委員・児童委員の2つの属性の方に対してアンケートを実施したが、民生委員・児童委員の回答については、「家の前や近くまで迎えにくる、乗合のバス・タクシー」を選択した割合が多く、自治会長よりも差がついている。これは、民生委員の方が、困りごとを抱えている方の意見を吸い上げやすくなっているものと考えている。具体的にどの地域にどちらの交通を導入するのかについては、各地域での意見を見ながら、また、路線バスの運転士が不足しているという事情も加味しながら、今後総合的に判断をしていきたい。
- ・アンケートの中で「ひたはしり号」を求める声が多いのは何故か。
  - 理由は2つあると考える。1つ目は利用料金が100円と安価であること。2つ目は運行便数が多いこと。運行便数が少ないことが民間路線バスや福祉バスが利用されない理由として大きいとアンケート結果にも出ている。
- ・アンケート結果には自家用車を運転している人の答えも含まれているのか。現に交通手段に困っていない方の答えはあてにならないのではないか。便数が少ないなどの意見を踏まえて便数を増やしたとしても、結局自家用車を利用するということも考えられる。困っている人と困っていない人とで、アンケートの結果を整理できないか。
  - アンケートの回答者は自家用車を利用しているであろう自治会長や民生委員だが、自身のことについて回答するのではなく、管轄する地区内で交通に困っている住民について回答をお願いしたものである。
- ・交通に関するアンケートを取ると色々と要望が出てくるが、要望どおりにしても必ずしも利用が増えるわけではない。昔ある地域でコミュニティバスの実証実験を行った際に、アンケートでコミュニティバスが必要かと聞いたら、みんな必要と答えたが、実際に乗ったかという今はマイカーで移動しているから乗らず、免許を返納したら乗るかもしれないという意見が多かった。アンケートには限界がある。そのため、いくつかの地域には出向いていき、もう少し細かくヒアリングをして地域の状況を見た方が対策を考えやすいと思う。自治会の数が多いので、全てというのは無理だと思うが、いくつか出向けばサンプルになるかと思う。
  - 今後廃線となる路線バスや福祉バスの路線沿いの地域については、地域に出向いて説明や意見の聴取を行っていききたいと考えている。

## 審議 1 日田市地域公共交通利便増進実施計画について

### 〔主な説明内容〕

- ・利便増進事業の方向性として以下のとおり整理する。
  - ①福祉バスの「細やかな乗降ができるデマンド型の交通」への再編
  - ②乗合デマンドタクシーの結節点の見直しや運行区域の拡大
  - ③ひたはしり号の市街地北部方面への延伸
- ・また、利便増進事業と合わせて実施する関連事業の方向性を以下のとおり整理する。
  - ①結節点の環境整備
  - ②わかりやすい時刻表やマップの作成
- ・当初実施を予定していた路線バス及びひたはしり号のバス停ごとの利用実態把握については、調査員の確保に多額の費用が掛かることや、運転手へ協力依頼する方法も安全面や、運転手の負担増、人手不足といった要因があり実施に至らなかった。バス停ごとの利用実態を把握する仕組みの構築については引き続き検討し、その仕組みにより得られたデータを分析し、路線廃線や再編に取り組んでいく。
- ・公共交通計画の計画期間を半年間延長し令和 10 年 9 月 30 日までとし、利便増進計画の計画期間も令和 8 年 10 月 1 日から令和 10 年 9 月 30 日までへと、当初予定から変更したい。

### 〔意見・質疑等〕

- ・事務局の方向性の整理と、対応していく中身については概ね同意する。やり方については、もう少し地域とコミュニケーションをして丁寧に進めていただきたい。
- ・ここ数年の取組としてはこの方向性で良いと思うが、もう少し長い目で考えると、さらに人口減少が進んでいく中で、交通だけでは対応できない部分が出てくるはずなので、もう少しまちづくりの視点で、それぞれの地域の将来像をどうしていくのか、10 年 20 年で地域がどう変わっていくのかという視点で見てもらいたい。都市部での地域包括ケアのモデルはあるが、日田市は人口密度が低い地域が沢山あるので、地方で面積が広く人口密度が低いところでの地域包括ケアのモデルとして、他の模範となるような取組を期待する。
  - 本来であれば 10 年先を見据えながら、その中の 2 年間であるべきだが、そこまで行きつかないところもあり、すぐにできることとして取組を挙げている。可能であれば、その先の方向性くらいは計画に盛り込めればと思う。人口密度が低い場所での地域包括ケアのあり方については、訪問介護や診療など非常に厳しい状況にあるため、課題としては受け止めており、期待に沿えるようになると良いと思っている。

### 〔審議結果〕

継続審議。

以上